

**富山市斎場再整備事業 実施方針等に関する意見の公表**

実施方針等に関して提出された意見を公表します。

実施方針に記載のとおり、ご提出いただいた意見に対する回答はいたしません。今後公募条件等を検討する際の参考とさせていただきます。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所 ※2						意見の内容
			頁	項目					
1	実施方針	著作権	10		2	(4)		①	「公表等が必要と認められるときは、本市は提案書類の全部又は一部を無償で使用できる」とあります。応募者の個別情報の事情・ノウハウ等を考慮し、「応募者と公開範囲、方法を協議の上、提案書類の全部又は一部を無償で使用できる」と考えて宜しいですか？
2	実施方針	著作権	10		2	(4)		①	市が提案書の全部または一部を公開する際には内容確認のための協議を実施して頂きたい。
3	要求水準書(案)	大規模災害への対応	6	第1章	7	(2)			「災害発生時には、一時的に周辺住民の緊急避難場所として施設を開放すること。本対応に関する費用は、サービス対価とは別途、本市が負担する。」とあります。飲料水・食料・簡易便所・必要電力対応は市で用意するもしくは事業者で準備した場合の費用精算を受けられると考えて宜しいですか？
4	要求水準書(案)	区域区分計画及び報告	7 10	第2章	2	(3)	2)		「建築基準法51条の但し書きを適応した建て替えを実施、担当部署と連絡を取りながら手続きを進めること。」とあります。建築可能(確認申請が提出可能)な敷地状態と判断して宜しいですか？
5	要求水準書(案)	建築基準法など	7 10	第2章	2	(3)	2)		上記の件について、スケジュールに明示されておりませんが、全体工程の中で、都市計画決定手続きもしくは51条但し書き許可申請は富山市が行うものと考えてよろしいですか。富山市が考える具体的な許認可スケジュールをご提示ください。
6	要求水準書(案) 基本計画	地質など調査費用	9 17	第2章	6	(2)		①	地質等調査費用は見込んでいる旨の記載がありますが、ボーリング調査の他に、室内土質試験は含まれると考えて宜しいですか？
7	要求水準書(案) 基本計画	地質など調査費用	9 17	第2章	6	(2)		①	汚染土壌調査、埋蔵文化財調査は別途と考えて宜しいですか？
8	要求水準書(案)	火葬炉設備、設計上ほ留意点	22	第2章	6	(1)		①	イ 『設備機器は十分な耐震性能を有すること』、とありますが要求水準書(案)p12施設整備要件(2)①耐震性能に記載の建築設備甲類とは別に火葬炉設備の耐震性能分類等に指定があればお示しください。
9	要求水準書(案)	排気筒	30	第2章	6	(2)		③	エ 「排気筒上部にかさ等を設置しないこと」と記載があります。しかしながら雨水侵入防止にかさの設置は有効であり、設備の長寿命化を考慮すると必要な設備であると考えます。排気筒にはかさの設置計画も承認いただけますと幸いです。
10	要求水準書(案)	遺体霊安庫	32	第2章	6	(2)		⑥	キ (業務用冷蔵庫)と記載があります。しかしながら動物や胞衣産汚物と違い、遺体用は業務用(汎用品)ではなく、専用品であるべきと考えます。遺体霊安庫についての考え方について再検討いただけると幸いです。
11	要求水準書(案)	仮設道路、仮設駐車場の整備	35	第2章	7				『本施設の工事着手前から施工期間中において～火葬駐車場の整備すること』、とありますが、仮設工事の着手時期について特段の制限等あればお示しください。
12	要求水準書(案)	仮設道路、仮設駐車場の整備	35	第2章	7				仮設駐車場整備の際、駐車台数確保のため、既存植栽(主に高木)を伐採することは可能でしょうか。既存植栽に関する制限等あればお示しください。
13	要求水準書(案)	建設期間中業務	38	第2章	8	(5)			『工事期間中においても、周辺環境に配慮し敷地内の～適正な管理を行うこと』とありますが、敷地の考え方は本体施設工事期間中は基本計画における新斎場建設敷地概略範囲とし、解体工事期間中は新斎場を除く残りの範囲、と考えてよろしいでしょうか。詳細等あればお示しください。
14	要求水準書(案)	維持管理計画及び報告	43	第3章	1	(3)			・維持管理計画及び報告の文内で「各種計画書・報告書を作成し、本市に提出すること」とあります。電子フォーマットでの提出を要望いたします。
15	要求水準書(案)	環境衛生管理業務	46	第3章	7				・「施設の消臭作業を実施」とありますが、消臭範囲、消臭方法について明確にしていれば幸いです。

### 富山市斎場再整備事業 実施方針等に関する意見の公表

実施方針等に関して提出された意見を公表します。

実施方針に記載のとおり、ご提出いただいた意見に対する回答はいたしません。今後公募条件等を検討する際の参考とさせていただきます。

No.	対象資料 文書名	タイトル	該当箇所 ※2						意見の内容
			頁	項目					
16	要求水準書(案)	警備業務	46	第3章	8				・「火葬場の使用時間内は人的警備」とありますが、警備員の人数を明確にしていれば幸いです。またもし、駐車場誘導員を警備員がやる場合は、その人数も明確にしていれば幸いです。
17	要求水準書(案)	利用者受付業務	49	第4章	4				・使用料を徴収する際の決済手段(現金、クレジットカード、デビットカード等)を明確にしていれば幸いです。 ※現金以外で決済する場合は初期投資も必要になり、システムにも影響を与え、当意見をあげました。
18	添付資料9	アスベスト調査資料							建物外壁(吹付タイル等)、隠ぺい部(配管エルボ、ダクト等)のアスベスト含有調査及び煙道等のダイオキシン調査は、想定が困難なため現在の事業費用(調査費用および撤去処分等の費用)には算定されていない(別途精算業務)と考えて宜しいですか？
19	添付資料9	アスベスト調査資料							アスベストおよびダイオキシンの調査は添付資料9に記載された箇所ですべての認識で宜しいですか？追加調査が必要な場合は、富山市が実施するとの認識で宜しいですか？また追加調査の時期をご教示ください。
20	添付資料9	アスベスト調査資料							追加のアスベスト含有調査及びダイオキシン調査により、対応物質の残存が確認された場合、調査判定の期間、撤去処分等の期間は別途必要になり、全体事業工程の調整を行うと考えて宜しいですか？
21	その他								既存躯体の埋設など、敷地内の建物履歴がわかる資料または埋設物位置がわかる資料はご提示頂けると考えて宜しいですか？